

「これからの高校づくりに関する指針」（素案）に係る意見を聞く会開催要項
（日高学区）

1 目 的

「これからの高校づくりに関する指針」の策定の参考とするため、地域の町関係者及び学校関係者から、「これからの高校づくりに関する指針」（素案）について意見等を聴取する。

2 開催日時、会場、参加対象

日 時：平成29年11月1日（水）14：00～15：30

会 場：日高合同庁舎 4階講堂

参加対象：各町長、各町教育委員会教育長、各公立高等学校長、各町中学校長代表者、各町小学校長代表者、各町PTA関係者

3 議事の公開

議事は公開とし、希望者がある場合は傍聴を認める。

なお、傍聴については、別添 『「これからの高校づくりに関する指針」（素案）に係る意見を聞く会』の傍聴に係る取扱い（平成29年10月3日日高教育局長決定）により行うこととする。

「これからの高校づくりに関する指針」（素案）に係る意見を聞く 会の傍聴に係る取扱い

（平成29年10月3日日高教育局長決定）

- 1 傍聴の人数は、20人以内とし、先着順とします。ただし、報道関係者については別に傍聴を認めます。
- 2 次の各号のいずれかに該当する場合、傍聴することはできません。
 - (1) 酒気を帯びていると認められる場合
 - (2) 会議の妨害となると認められる物を携帯している場合
 - (3) 前2号のほか、主催者において傍聴を不相当と認めた場合
- 3 傍聴人は次に掲げる行為をしてはいけません。
 - (1) みだりに傍聴席を離れること。
 - (2) 飲食すること。
 - (3) 私語、談話、拍手等をする事。
 - (4) 写真、ビデオ等を撮影し、又は録音をすること。ただし、主催者の許可がある場合はこの限りではありません。
 - (5) 前各号のほか、会議の妨害となるような行為をすること。
- 4 傍聴人が前記の規定に違反し、制止の指示に従わないときは、意見を聞く会への参加を認めないことがあります。
- 5 このほか、傍聴人は主催者の指示に従うようお願いします。